

知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会(第4回)

イノベーション促進に向けた知財政策に関する論点

平成26年11月26日
内閣官房 知的財産戦略推進事務局

1. 地方・中小企業支援等

(第1回委員会等での有識者の主な意見)

- ・ 中小企業に対する支援について、内容を充実していただきたい。
- ・ 海外進出に当たり、中小企業や地方の企業の専門家へのアクセスや資金が不十分であるとすれば、改善すべき。
- ・ 中小企業が訴訟提起し、自らの権利活用を図ることのできる環境の整備が必要ではないか。
- ・ 中小企業は、意匠権・商標権も活用した総合的な知財戦略を考えなければならない。
- ・ 地方大学と中小企業が上手く連携できるように配慮してもらいたい。
- ・ 地方においては、中小企業と地方自治体の人財の知識が足りないがために、地方大学を中心とした産学官連携がうまくいかないことがある。
- ・ 地方の中小企業にとって地理的表示保護制度は良い制度であり、今後の活用が望まれる。

(主な論点)

- 地方創生に資する知財総合支援窓口の在り方はどのようなべきか。
- 海外進出のための更なる支援の在り方はどのようなべきか。
- 知財を活用した融資の促進をどのように図るべきか。
- 特許訴訟において中小企業の勝訴率が低い理由は何か。どのように改善を図るべきか。
- 地理的表示保護制度の導入に伴い、地域団体商標制度との違いを踏まえ、地域における両制度の活用促進をどのように図るべきか。
- 地方創生のために、地方大学、地方自治体と中小企業の連携を促進するには、どうすべきか。

2. 産学官連携

(第1回委員会等での有識者の主な意見)

- ・ 産と学の間意識のずれがあるのは当然だが、一番大きいのは知識の格差があること。
- ・ 産学連携に携わる人材について、若者にとって魅力的に思える職業になるような支援が必要。
- ・ (独)科学技術振興機構(JST)による知財のパッケージ化や外国特許出願支援の仕組みは、メリットもある一方、大学の機能弱体化を招く恐れもあり、今後の運用をよく考える必要がある。
- ・ 大学と企業とを上手くつなげるべく、産学連携本部とTLO(技術移転機関)の統合など制度の効率化が必要。
- ・ 産学連携の評価は、特許の出願件数などではなく、それにより生み出される製品・サービスの内容や売上げなどが重要。
- ・ 国の研究開発プロジェクトによる特許は防衛特許が多い。
- ・ 共有特許について日本では全員の承諾が必要になっており、見直しの検討をすべき。
- ・ 地方の大学と地方の中小企業・ベンチャー企業とが連携しやすい環境をつくることが重要。

(主な論点)

- 産学連携に対する産と学の意識のギャップを埋め、産学官連携活動を促進するためにどのようにすべきか。
- 産と学との橋渡しを含め産学官連携活動等をマネジメントする人材をどのように確保・育成すべきか。
- 大学等の知財活用促進に向けたJSTの取組について、どのような運用を期待すべきか。
- 大学等の知財マネジメント強化及び成果の産業化に向け、産学連携本部とTLOにどのような役割を期待すべきか。
- 産学連携活動をどのような観点から評価すべきか。(例えば、ライセンス収入、技術移転数、移転先の属性、製品・サービスの内容や売上げなど)
- 大学等の研究成果を確実に事業化・製品化につなげていくにあたり、日本版パイ・ドール制度の運用はどのようにあるべきか。
- 特許法第73条(共有に係る特許権)の規定が、大学と企業が共有する特許の利用を妨げている、との指摘があるが、規定の見直しの是非は。
- 強い大学発ベンチャーの創出を加速するための環境整備に必要となる取組は何か。

以上